

子ども家庭支援センター・地域子ども家庭支援センターの運営体制について

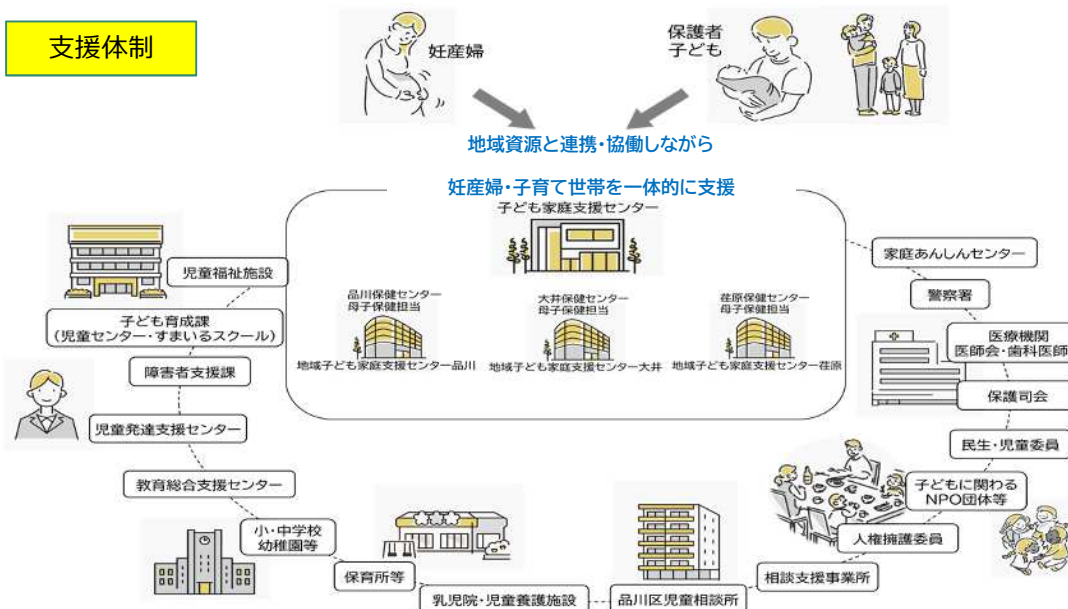
文 教 委 員 会 資 料
令 和 7 年 8 月 2 5 日
子 ども 未 来 部
子 ども 家 庭 支 援 セ ン タ ー

設置目的と役割

子ども家庭支援センターは、子どもと家庭に関する総合相談窓口です。子どもや家庭などに必要な助言や指導を行うとともに、関係機関等と連絡調整を行うことで障害、虐待、貧困など社会的な支援の必要性が高い子どもやその家庭を含め、一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障することを推進しています。

令和7年4月より区内3か所の保健センター内に地域子ども家庭センターを設置し、虐待の予防的対応から子育てに困難を抱える家庭への支援まで、幅広いアプローチを採用しています。一般的な子育て支援と特に支援が必要な家庭への対応を組み合わせることで、切れ目のない包括的な支援を目指しています。

支援体制



子ども家庭支援センターの相談対応数(内、地域子ども家庭支援センター相談件数)

相談内訳 (R7.4.1～7.31)	全数	品川地区	大井地区	荏原地区
総数	893件 (257件)	329件 (91件)	254件 (74件)	310件 (92件)
養護：虐待	268件 (20件)	122件 (14件)	67件 (4件)	79件 (2件)
養護：養育困難	133件 (59件)	46件 (40件)	45件 (10件)	42件 (9件)
育成：育児しつけ相談	119件 (68件)	27件 (11件)	50件 (36件)	42件 (21件)
育成：性格行動相談	60件 (6件)	27件 (1件)	12件 (4件)	21件 (1件)
その他	5件 (1件)	3件 (0件)	1件 (1件)	1件 (0件)
他機関からの 問い合わせ件数	308件 (103件)	104件 (25件)	78件 (19件)	126件 (59件)

地域子ども家庭支援センター相談体制

